

討 論

(似田貝司会) 恐らく今日の岩本さんのご報告には、いくつか議論になるような論点が含まれている。一つは段階区分に必要性を述べられたことと、国内市場の自生的発展と市場理論の問題、それから日本の農業の非近代化、いわば資本主義になり得ない要素としての世界的不均等発展の問題、それがつまり都市と農村との関係

の近代化と資本主義化の問題として、とくに段階区分では都市と農村との関連の変化ということに関わってくると思うが、まず、今日のご報告「共通課題の論議を推進するために」ならびに岩本さんより頂戴した『社会科学の方法』(お茶の水書房、一九七三年四月号)に掲載されている岩本さん御執筆の「柳田国男における日本の都市理念」の見解に対しての質問から始めていきたいと思う。

(似田貝) まず私からはじめに。理論的な問題は後にして、田舎町の問題であるが、岡谷の例をとってみても、日露戦争段階までの岡谷の自生的発展という意味での明るさと、それと日露戦争以降の都市と農村との関連というのは、どういう関係になるのか。

(岩本) 私としては、経済史としてさしあたりやれるのは高々第一次大戦前期ぐらいまでと考えている。そういうことで岡谷をあげると、およそ製糸業が日本の産業の中でも中心的な位置を占めるのは、昭和恐慌前、輸出の比率からいうと、もう明治を過ぎると全輸出高の三割を切るから、そういう点では岡谷は次第に田舎町として、もはや日本資本主義の中で中心を占めなくなってくる。ただ、だからといって最初から岡谷みたいなのは田舎町だからとりあげる必要はないという。これは問題がある。たとえば今、現在の世界資本主義の段階からすればイギリスという国はもはや大したことはないから、今のイギリスを見て、イギリスは資本主義の総府としても大したことない、というふうな議論につながってしまうと思う。だから、レーニンが『ロシアにおける資本主義の発展』の中で言っているように、国内市場の形成を問題にする時には、大都市の人口

増はさることながら、むしろ大都市の周辺部において出てくる郊外の都市化の問題、たとえば江戸が東京になっていく場合でも、京浜工業地帯として展開していく部分というのは、従来の江戸の中心部ではなくて、その外側を拡げていっていることか、地方にいくつが出てくる、工業製品にくっついた小都市であるとか村落であるとか、まずそういったものをもっていかなければ、封建制から資本制への移行期の問題としては、都市と農村の問題をつかまえることができないのではないか。

(似田貝) もう一つ、世界史的不均等発展ということ、市場理論というか、国内市場の問題が、たとえば岡谷の場合、どうつながるか。つまり製糸業、紡績業自体の日本の発展の問題というのはある意味で世界史的不均等発展ないしは状況において市場にあったわけである。というふうに考えられる段階での岡谷について、あるいは都市と農村との関連、それが、その意味で明治三〇年代ないし四〇年代までの岡谷の資本主義的あるいは近代的発展というのはいわゆる、その後の展開というものを考えてみれば、工業都市なり産業都市、あるいは局地的条件という問題が、部分的にはなくて国内市場の段階、とくに世界的市場との関連で見えていくと、どうも結合できないのではないか。つまり幕末・明治維新から日露戦争の段階の都市―農村の関連と、それ以降の都市―農村の関連とは、やはり日本においては都市という問題を、別に光を当てない問題が出てくるのではないか。個々の例でいくと、確かに明治二〇年代、三〇年代、四〇年代、全国的な意味で農村部に日常的消費関係のい

わば市場圏ができることはデータのにも現われているが、とくに岡谷の場合を見ても、輸出業者との関連が出てくるが、自生的な資本としての岡谷の資本と、横浜や東京などのいわば金主資本が、逆にこの過程の中では商品にしても資本にしても、その流通過程を握ってしまう。そこで、日本の都市と農村との関連は、段階区分からいけば、ここで変わってくるのではないか、ということを取引して、田舎町の分析しかかないだろうということを宿題委員会としては出していたのだが、その辺が……。

(岩本) 私も日露戦後が都市と農村の関連に一つの段階を画するというところにおいて、従来の岡谷なんかではできないと思う。しかも製糸が、もはや日露戦後になってくれば日本の基幹産業たり得なくなってくる。つまりイギリスなどの場合に、重商主義段階に羊毛工業があり、自由主義段階に紡績があり、独占段階に入ってくればイギリスではないが、アメリカやドイツには重化学工業が出てくる。その段階を日本に公式的に適用することを僕は賛成しないが、直接的には、製糸業そのものが日露戦争になると日本全体の基幹産業になり得なくなっている。にもかかわらず、岡谷の中に出てきている六大製糸といわれるようなものは、従来横浜などの輸出関連業者によって抑えられていた国際市場を自分で握って、主としてアメリカを直接の市場として入り込んでいく。だから岡谷の中で自生的な発展で沢山出てくるが、結果として残ってくるのは片倉であり、その時の片倉は、岡谷にまだ本社を置いていると思うが、間もなく東京に出て活躍できるものになっていて、もはやそこでは岡

谷の資本と考える必要はないと思う。そして製糸業を徹底してやるのは、独占企業になり得るかという点、片倉でもグンゼでも、全産業構造の中では高々中小企業の上の部である。その点では結局田舎町ではないかということになってしまいが、やはり幕末から日露戦期ぐらいまでを考えると、日本の輸出品が一応世界市場と結びついているものとして生糸があげられるが、早い時期だと七割ぐらい、後でもずっと五割を維持してきている。しかもそのうちの大体六割七割がさらに岡谷もしくは岡谷から出ている資本に寄せつけられていくということの意味は大きい。岡谷の問題としてあげてきたものが、岡谷独自の問題だけではなくてしまう。いつまでもその土地にあったから田舎町から足が抜けないのではなく、もはやこういうものは田舎町だと思ふような時になって、そこで反発したければ東京なら東京に本社機能を移すことにより、そっちで世界市場もしくは国内市場をカバーしていくことになる。倉敷もやはり自生的発展の評価ができるが、あそこに出てくる大原家を中心とした倉敷紡績もまさに同じようなことが言えるのではないか。大阪とか東京、あるいは工業地帯化していく部分を、本来ならばとりあげるべきであるが、もう少し農村とのつながりを分割的に見て、やはり岡谷とか倉敷という程度の町からやっていって、それでさらに東京・大阪・あるいは神戸というような大都会をやる。

(川 本) 片倉とかグンゼという岡谷の製糸工場主の出身が、どういう系譜になるのか。

(岩 本) グンゼというのは岡谷ではなく、京都の綾部の出身で

ある。片倉というのは、川岸村の三沢という平野村の隣り村の村役人クラスである。幕末には割合に零落をしていて、それほど土地所有をしていない。ただ、製糸をやりながら儲けが上るとそれで土地を買ってふやしていった、明治一〇年代ぐらいまでに、そろそろ土地所有の面でも大きくなる。ところが、大抵の製糸家はここで製糸をやめて地主になってしまうが、片倉の場合は、二〇年代の初め頃に一回その土地全部を売ってしまつて現金にして、それで製糸工場の大きいのをつくって急速に伸びていく。だから片倉は出身層からいけば確かに村役人層であるが、出身層にあまりとらわれる必要はないと思う。大体岡谷の場合、あまり有力層は製糸に手を出さない。今でも製糸家の社会的評価は低く、そこに勤める女工が扱にくいのもそのためである。グンゼは国是・県是等の都是によつてきたもので、もともとは農民の蚕糸改良工場である。最初の時点においては違ふが、明治四〇年代ぐらいになると、片倉・グンゼと並び称されるべき営業製糸に変化している。

(川 本) 岡谷は、今から見れば田舎町であるが、日本の資本主義が本格的にはまだスタートしていない時には、外国から機械類を買ってくる外貨を稼ぐ花形、その当時の資本主義そのものが岡谷から出たというようなことで、その当時においては、日本資本主義の中核の地であつたとそう理解してよいのか。

(岩 本) そう高く評価していたらと、私の方でも困らないでもないが、確かに海外市場につながつていったという点で、全輸出品の六割七割を占める物のまた六割七割をやっているという意味は大きいと思う。ただ、我々

が講義などで極めて常識的に言う時には、日本では農村を犠牲にしてつくった藩でとった糸を売って、それで鉄道の弾を買ってきて日本資本主義が発展したというふうに説明するが、統計を見ると、そううまくいかない。つまり、明治二〇年代まで、生糸の輸出が日本全体の輸出の六〇七割を占めている段階では、輸入の大部分というのは綿織物と綿糸である。それで、重工業製品というのは一〇％にならない。機械や武器・弾薬の類が輸入の中で大きな比重を占めてくるのは明治二〇年代の後半から三〇年代にかけて、いわゆる臥薪嘗胆期であるが、その頃になってくると、むしろ生糸の輸出の方が綿糸の輸入に追い抜かれてしまい、その時になって初めて鉄道の弾などを買うようになってくる。

(川本) でも、鉄道の弾は買って来られなくても、ここから機械は買って来たであらう。

(岩本) 金額的には、当時輸入していた綿織物や綿糸の比重は四〇五割を占めているが、重工業製品というのには取るに足らない物である。これは、実は僕も意外だった。

(安原) ちょっと似たようなことを補足的なことで。一つは、この共通課題の方で都市と農村の問題を、主に対立という側面を考えていくかどうかというような提案があるが、今日のご報告の中で岡谷の事例で示されるような意味で、都市と農村の対立というのは、この時期にはあり得るのか、あり得るとすればどういう形であるのか。それから第二点は、私自身、岩本さんのご報告からすると、共同体がなくなった社会に共同体があると言っているような錯誤を犯して

いることになるが、やはり今のご意見でも、近代的な所有権の確立を示されていると思う。ただ、戸主というものが、そこでかなり大切な役割を占めているわけで、岡谷の事例なども、戸主と契約するという形になっているから、ああいう家族制度というのは、日本の資本主義に見合うようなものであったかもしれないが、果してそれを近代的な家族制度と言っているのだろうか。というのは、つまり明治期に出された資産家、自作農は、いわば分割農的な自作農と考えて、これを分解して地主―小作関係、いわゆる寄生地主制であるから、それ以前の地主制とは区分した近代的な地主制であると考えられる。そうすると、そこにあるのは、いわば分割的な農民というふうな形で考えていいのだろうか。その場合、分割的農民の家族形態とは、日本の場合にはどういう形だと理解してよいか。

(岩本) 後の方の点に関しては、そのように理解していただいて、私としてはむしろありがたいわけである。ただ、それが大いに反論を呼ぶことは充分承知の上である。これは、一方では必ずしも一致しているわけではないが、一応安孫子さんの考えている地主理論に僕はかなり影響されているということと、それからそのものになっっている栗原理論、そのあたりからかなり借りてきている考え方である。その意味で、やはり分割的所有の関係が寄生地主制―小作関係というふうに考えられる。都市と農村との対立の問題に関しては「対立」という言葉はたとえばマルクスの『資本論』の中にも出てくるし、エンゲルスの『住宅問題』の中でやはり都市と農村の対立が住宅などの問題をめぐって出てくるとある。これは、都市と農村

が直接住宅をめぐって対立するというよりも、農村人口が大量に都市に出てくることによって、都市の施設が吸収不可能になってくる。そういう現象が説かれている。日本の場合には、どうもそういった形での対立が、そうストレートには出てこない、少なくとも日露戦争段階ぐらまでは。そうしてそういうとらえ方は、『社会科学の方法』の中でも見ているが、柳田国男が、都市と農村が集まった所で農民が都市に出てくるのは、やがて帰っていくために一時的に出てくるのであって、そういう意味で、他のアラームスト（警鐘家）たちが心配しているような意味で自分は一向に心配してはいないと言うが、まだ日露戦争前後ぐらまでの時期にはそういう現実があったと思う。それが本格的な形で対立という方向になってくるのは、これも柳田さんの言葉の中に出ているが（『社会科学の方法』一五ページ参照）、この時期（昭和初年）になって、いわゆる都市と農村の対立が表面化してくる。もともと日露戦の段階であったはずであるが、この時点ではむしろそういうふうな現われ方を何とか隠蔽するような形で、逆に農村を、寄生地主―小作関係のもとで、”家”という形にして置いておいた。ここで家の問題というのが、やはり非常に重要になってくる。

（田野崎） 寄生地主制、水田単作のあたりでは明治末から大正に発展してきたが、その場合、契約関係が先ではなくて、本分家関係的なものが前提にあるということであるが、どちらの方を言われたのか。

（岩 本） これは過渡期的な方で、寄生地主になってくると、も

はや本分家関係的な計算不可能な保護と奉公というふうなものは含まなくなってくる関係だと思ふ。もちろん後になっても、そういう要素は残るだろうと思ふが。

（中 野） 血縁関係というものと、契約によるが”家”というこの契約であるために、何か計算不可能な関係があると、そういう二つのタイプを言われたが、それは時期はいつか、そして両者は地主―小作関係なのか、だとするとそれはどういうタイプの地主―小作関係をさしておられるのか。

（岩 本） 一応過渡期段階の地主、つまり僕の言う寄生地主になる前の地主にはそういう面の要素がある。だから、明治維新以降に見られる関係の中には、本分家関係と地主―小作関係というものを見る。これは一方では血縁関係を擬制的であれ何であれもつものそれから契約的な意味をもつたものからあり出てくる。そういうふうな土地貸借関係が、その意味ではあったと思ふ。

（中 野） その時期を大体どういう時期に。

（岩 本） やはり日露戦前までの時期を考えている。これは小作契約書などの書式が整えられてくる段階で、それ以前は小作契約書はなく、要するに不文律的な、口頭契約みたいなものがあるが、日露戦後になってくると、非常にはっきり契約書をとりかわすようになってくる事例がふえてくるし、他方では小作争議がそれに対応して起こってくる。大体明治四〇年ぐらになると、資本主義的な意味での農民運動としての小作争議が出てくる。その辺が、やはり地主そのもののあり方に、一つの転換期があった。そこで、都市と農

村の關係にも一つの画期を呈すると考える。

(安原) 地主制度の場合、地租は金納化されるが、水田では現物地代である。あのあたりは、資本の論理という形で統一的に理解していくとどういうしくみになっているのか。

(岩本) 資本の論理がああいう形で現物小作料を取ると言っているのではなくて、結局資本の論理からいけば、いつでも低廉な労働力を出し得る”家”を維持していこうとするためには、逆に高率小作料を取る。高率小作料が出てくること自体、競争関係だと思いうでつぶれないような”家”というものを残しておくことが、地主！小作關係を、とくに日露戦以降の農村に資本が意図して温存していくのだと思う。

(安原) そうすると高率であればいいわけであるが、それを現物化しているというのは、別のところから……。

(岩本) 地代が現物であるということについて問題にしている人は実際には少ない。柳田さんが「小作料米納の慣行(前掲書一二ページ参照)の中で、米納小作料というのは、実は非常に不合理なんだということを言っている。ただ他の論者は、最初からもう現物だから封建時代なんだというふうな言い方をしてしまっていて、どうもこの辺は、まだ未解決な問題ではないか。これは東畑さんが『現代のエスプリ』に、「柳田国男はそういうことを問題にしたけれども、爾後の研究者はもう現物だから封建制なんだということにしてしまつて、なぜ現物が出てくるのかという問題そのものをやっ

ていないのではないか。」ということを書いている。確かにそういうことは重要だと思う。

(安原) 柳田さんがここで考えていたような、ある意味の合理的な考え方というのは、当時の日本資本主義ではとり入れられなかった。

(岩本) 柳田さんの場合は、とにかく小作農といつても相当規模の大きい借地農を考えている。そうでなければ国の病になつてしまふ。それから柳田国男は、ともかく方向としては、昭和恐慌期における農村の窮乏化みたいなものが出てくるということの見通しはある。だからそれに行かせないために、むしろ小作料米納の慣行が一つは不合理であるということと同時に、独立して一家を支えるだけのものを貸借する小作の成立というものを、農政学で解こうとしたのだらうと思う。

(安原) 柳田さんの論理が通らない、そういう日本資本主義の論理があったのだと思う。その意味で、やはり現物の論理が別のところで説かれていく必要があるのではないか。実はそういう意味から資本一元論でこの問題を考えると、果して妥当なのかどうか疑問である。柳田さんの場合でも、一番初めにかなり農民はなぜ貧であるのかということの問題にして、農民の貧であるというのは何も昔からあったのではなくて、新しくできたものであると言っているがそうすると柳田の中に、ある程度現実的な解決策があるだらうという見通しが初めのうちはあった。しかしその背景には明治維新から生じてくる貧であるという認識があり、その貧に対する認識の背景

には、心理的なものと、組織的なものとの対立みたいなものが契機として働いていたのではないか。

(岩 本) ただ柳田さんが農村は貧乏だと言うのは『時代と農政』を書いた以降である。だから柳田さんにしても、資本主義が農村の疲弊の直接的な原因になってくるという認識は、大正末年から昭和初年頃にならないで出てこない。当時の柳田さんはもう農政学者をやめて論説委員であり、朝日新聞の論説などに「自作農創設をやらないのは政府がやる気がないからだ。」と書いているが、当時の柳田さんがどう考えていたかということで議論をしても、実際は意味ないと思うが……。現物小作料になぜ留まっていたかと言う問題は、やはり考えなおしてみなくてはいけないと気はついていたのだが……。

(高 橋) 論争はすでにあつたような気がするが、共同体の問題である。中村先生や岩本さんと島崎さんにもある程度共通するところがあるが、つまり所有の問題を共同的な所有の問題から考えるとというのがマルクスの考え方であり、レーニンの市場論というところの問題はあまりプロパーにはとりあげられていない。島崎さんの場合は市場論をかなり踏まえられて、所有の問題も触れられているが、実際の共同体の解体なんかを論じられる場合には、共同的な所有の問題はあまり論じられていない。中村先生や岩本さんの場合はとりあげられないはずであるが、その問題はこういう具合にお考えなのか。中村先生の共同体の小冊子なんかを見ると、非常に社会学的なので我々としては非常に**必強**いわけであるが、やはり共同体的な所有

についてどう考えていられるのか、つまり共同体の問題を論ずる場合に、共同体的な所有の問題が、どういう具合に理論の中で説明されているのか。

(岩 本) 僕は共同体的な所有というふうなものが規定性をもつてくる社会というのは、前近代の、つまり資本制以前の社会でなければその理論は完結しないと思う。たとえば近代以降の社会になってきてなお共同体的な所有の問題が起ってくるが、それはたとえば林野の入会いの問題の中に労働権自体が形になってきているようなものが物権化してくる問題になっているのではないか。

(高 橋) お聞きしたいのは、たとえば蓮見さんあたりの理論で、私も大体それに近いわけであるが、たとえばとくにとりあげられるのは蓮見さんたちは農道であるが、ある種の土地の共同精神みたいな、所有というよりも精神みたいなものを前提にして、個別経営が成り立っているようなところがある。共同体をそれぞれの機能集団に分解するのではなくて、そういう形でのとりあげ方もあるのではないか。

(岩 本) 僕は日本の明治以降になってからの共同というふうなものを共同体の問題としてとりあげていいのかどうかということに非常に疑問をもっている。むしろそういうものは共同体ではないと言おうと思う。つまり人間の社会では共同というのは常にあるが、ただ共同体の形であるということは、要するに原始の共同体あたりがその最も本源的なものになるわけだけれども、人間というものが生産力が極めて低く、人間が個人として全く生存することができ

ないという時に、前提として存在しているのが共同体と言えるものである。ところが、経済的な基礎単位として自立した今日、ひとりですういったものをすべてやるよりは、他の者と共同にやった方がより合理的であるというふうに考えて、合目的に構成してくる共同組織がいくらでもあるが、そういうものを僕は共同体と考えるべきではないとしている。だから明治以降の社会には基本的にはもう共同体というものはない。これは農業だけしかないと、たとえば水の問題などをとりあげていくと、いかにも近世から継続しているから旧い共同体的なものが続いているように見えるわけであるが、むしろ農業以外の要素の入り込んでくるようなところで、たとえば水利組合みたいなものが工業用水の問題や排水の問題なんかをとりあげるようになってくる。その組織はとも共同体という論理ではとらえていけない。そうすると、やはり明治以降の過程を境にして、共同体としてとらえられるものと、そうではない近代的な共同というものを別個の論理で考えていく。だから明治以降になってからはもはや共同体の問題は考えられないとした方がいいのではないかと（高橋）非常にむずかしい問題だと思いが、たとえば川本先生が村の觀念というようなことを言われるが、その背景には実体としてのある種のそれを支えるようなものが出てきているのではないか。例えば水の管理を機能別に分化しているというように説明されると、それは確かにそうであるが、その管理をもう少し突っ込んでみると、やはり全体としての、群とは言えないが、そういうある種の全体的な集団の論理が貫いているというようなことがかなり

の近代化の段階まで続いていたという気がする。

（岩本本）そういうふうな集団とすれば、かなり近代化する段階どころか、資本主義を通り越してもっと先に行っても出てくると思うが、そういうものやいつまでも共同体としてとらえていいかという点では、僕は近世の村落共同体と言われているそのものが共同体としてはもう最後のギリギリの段階だからこそ、それぞれの機能組織でもって共同体はこれだというふうに出してきて、それを重ね合わせるが、もう少し極論すれば、もうこれは共同体ではない。

（高橋）あらゆる組織が一つに重なっていた時代というのは、実証されたものではなく、あくまで想定である。私はその場合にスペンサーの軍軍型社会の想定を考える。それから機能分化して、官僚型社会に変化していくというような想定と類似したいわけで、少なくとも実証できるような段階で重なり合っていたと果して言えるのかどうかという疑問がつきまわっている。

（岩本）完全に重なり合わなくなっても、近世まではギリギリのところまで共同体とまあ言える。しかもそれが最終段階で、もう近代以降になると、まさに近代社会にとって必要な部分だけしか残らないのではないか。

（中野）近世まではともかく言えるであろうという基礎は何か。（岩本）一つはやはり資本主義以前だということである。資本主義と言って、それで片付けてしまうのは非常に乱暴であるが。

（中野）資本主義以前といっても、たとえば日露戦争以後と以

前と、明治維新以前と、いうふうなことで割れるわけである。つまり資本主義以後は言えないのだとあるが、どこで言われるのか。

(岩 本) 日本の場合、僕はやはり明治維新の過程でもって境にしている。僕の場合、明治維新というのは非常に長く、天保の改革から国会開設までの時期をその過程と考えて、そこで要するに明治維新をブルジョア改革としてとらえ得る結果を生み出している、だからそれ以前と以降とははっきり分けて考えていいと思ってる。

(似田貝) この問題は一つは体制間段階の問題にも、つまりレーニン主義の段階規定にも関るし、高橋さんと岩本さんの観点の違いというか、つまり合目的な目的性は共同体と呼ばないと岩本さんが言われる時に、高橋さんと岩本さんの間にどうもある意味で客観的な整合合理性と主観的な特異合理性との違いが出てくるような感じもするが、もう時間もないので、一応今日はこれぐらいにする。

(岩 本) 一つ補っていただきたいのは、前に島崎先生が四四号で書かれたことで、あの時点ではこの市場問題をからめた問題はど
うなったのか。

(島 崎) ああいう文章を私が書いて何回か討論をしたが、そこで農村の都市化をどう把握するかという問題が結局出てこなくて、共通論題から下げたわけである。それが何年ぶりにまたこういう課題がとりあげられたということである。

(島 崎) それから今日のお話の根本問題になると思うが、レーニンの市場理論の適用の仕方がこれでいいのか、という疑問が根本

的にある。レーニンが市場理論を書いた後それを当時のロシアの資本主義的展開で論証しているが、その論理構成というのは、やはり農民層分解からまず出発させていくわけである。今日のお話はその点で、かなり根本的に食い違いがある議論が出たと思う。岩本さんの場合、割合に一貫していて、分割所有の壊滅形態という形で栗原理論を踏襲するんだ、というふうにはっきり明言されているから、あるいはそのレーニンの市場理論の適用の仕方に矛盾がないのかもしれないが、私はやはりそういう分割的所有の壊滅形態とは考えないわけで、したがって、その自生的発展ということの意味がやはりまだ疑問である。それからこれはプリントの方であるが、都市の歴史的系譜の分け方で、西欧における、ことにイギリスを典型とした都市の展開みたいなものを一応念頭において、それで農村の都市化を構造的に理解し、それから「日本の場合、中世都市と近代都市との間にもう一つ近世都市を加えて考えなければならぬ。」とあるが、いわば都市の歴史的範疇として、どういう意味を近世都市がもつのか。

(岩 本) 日本の近世という区分について、実は日本読書新聞に大谷随郎という人の『日本の幕藩体制』という本を僕が書評したのだが、あの中で要するに大谷さんは、もう日本の近世というのは大体近代初期なんだと、あれを重商主義の段階ととらえるべきなんだというふうな、僕に言わせればまた逆に非常な暴論が出ているわけである。そのように日本の近世というのは、確かに便利で使っているが……。

(島 崎) もう少し厳密な規定がやはり必要になってくる。

(岩 本) 少なくとも中世ではない。中世は封建的だとするならば、近世はもはや少なくとも純粋な封建ではないはずなだけども、人によっては、日本の近世は初めて純粋封建制だと言う人もある。僕なんかはそれを解体期封建制と言っている。

(島 崎) そうすると、やはりその点で岡谷の都市というものの段階的な歴史的な意味のとらえ方に関連してくるだろうか。

(岩 本) 当然するわけである。

(島 崎) まあその辺が、今日はもう時間がないから討議できないと思うが……。それと、日本における都市の段階規定が世界史における歴史的な都市の範疇の問題とどう関わっていくのか、その辺の論議がもう少し欲しかった、勝手ではあるが。